



夏休みの生活心得

宇部市立神原中学校

目 標

- 中学生として恥ずかしくない行動をし、規則正しい生活をしよう。
- 交通ルールをよく守り、事故のない夏休みにしよう。
- 学習は不得意教科の復習に重点をおき、来学期にそなえよう。

1 生活について

- ① 外出するときは、行き先・帰宅時間・同行者の名前を家の人に伝えて外出しよう。
- ② 帰宅時間は午後 6 時までを厳守しよう。
- ③ 映画、興行物は保護者の判断で、保護者同伴が望ましい。
- ④ もし被害（交通事故・暴力・たかり誘拐・性的被害）にあいそうになったりあった場合は助けを求め、身の安全をはかると同時にすぐ警察へ連絡する。

被害（交通事故・暴力・たかり誘拐・性的被害）への対応

① 警察 110 番 に直ちに連絡する。

（自分の名前、場所、相手の特徴、車のナンバーなどを伝える。）

② 学校 31-1784 へ連絡する。

※ 学校閉庁日は下記へ連絡ください。

宇部市教育委員会学校教育課 34-8611

- ⑤ 訪問販売や、電話での住所の問い合わせ等には応じないようにしよう。
- ⑥ 見知らぬ人から声をかけられても、誘いにのらないようにし、絶対車に同乗しない。
- ⑦ 男女の交友関係は、中学生らしいさわやかなものにしよう。
- ⑧ 特別な用事がないのに大型店舗などに行き、徘徊しない。また、無断で他人の敷地等に入らない。
- ⑨ 友達同士で物品の貸借・売買をしない。
- ⑩ 決して火遊びをしたり、マッチ・ライター等を持ち歩いたりしない。
- ⑪ 夜間外出は、保護者同伴のこと。（花火大会、夏祭りなども）
- ⑫ スマートフォンやインターネットを利用する際には、安全教育等で学んだことを忘れず、トラブルの被害者・加害者になることのないよう、十分に気をつけること。（悪口を書き込まない。他人や店舗や商品の画像を無断でアップしない。）
- ⑬ 時間が多くあるからといってゲームやスマホばかりをする生活にならないように心がける。家の人とルールを決めて、計画的に使うこと。

禁止事項

- ① 生徒だけでの立ち入り禁止の場所
ボーリング場・ビリヤード場・カラオケボックス・ゲームセンター・インターネット
カフェおよび飲食店は、保護者同伴であること。
- ② 映画鑑賞は 18 時以降は保護者同伴であること。
- ③ 生徒同士での外泊
- ④ アルバイト（特別な事情がある場合でも学校長の許可が必要）
- ⑤ 喫煙・飲酒・違法薬物等
- ⑥ 遊泳禁止区域での水泳
- ⑦ 夏休みであっても決して髪を染めたり、脱色したりしない。

2 交通安全について

- ① 自転車に乗っている人や歩行者は交通規則をよく守り、自分や他人の身の安全を確保しよう。横断歩道や信号機のない所では、左右の安全を確かめたうえで横断しよう。（横断歩道は自転車を押して渡ること）
- ② 自転車乗車時はヘルメットを着用することとし、二人乗り、無灯火、信号無視、並進等は絶対にしない。必ず施錠すること。
- ③ バイクや自動車の無免許運転は絶対にしない。
- ④ もし事故にあった場合は、大小に関わらず学校へ必ず連絡する。



3 学習について

- ① 1 学期の学習について反省し、復習を必ず行い、来学期に向けて自分の学習課題を見つけておこう。
- ② 自主的・計画的な学習に心がけ、特に不得意教科の克服に向け力を入れよう。
- ③ 午前 9 時までは遊びのための外出はやめよう。
- ④ 余暇を大切にし、読書等にも親しむと共に自分の進路についてもじっくり考えてみよう。
- ⑤ 日頃できない自主学習にじっくり取り組んでみよう。

4 健康・衛生について

- ① 規則正しい生活をし、生活のリズムが乱れないようにしよう。
- ② 「健康診断結果通知書」をみて、早めに治療しよう。
- ③ 外出先から帰ったら、手洗い・うがいをしよう。

5 その他

- ① 部活の練習の始めと終わりにはキャプテン・部長が当番の先生に届ける。
- ② 教室や学校の物を使用するときは、先生の許可を得て使用する。
- ③ 学割の必要場合は事務室へ届ける。
- ④ 小学校のグラウンドを利用させていただくときは、事務室か職員室に声をかけること。また、マナーに気をつけて利用しよう。（飲食は禁止です。小学校の物を無断で使わないこと。）
- ⑤ 地域の人に指導を受けたら、素直に受けとめよう。また、近所の人や知っている人には進んであいさつをしよう。